

第 88 号議案

仮称大田区立勝海舟記念館（旧清明文庫）増築及び改修工事請負契約について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

仮称大田区立勝海舟記念館（旧清明文庫）増築及び改修工事請負契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 仮称大田区立勝海舟記念館（旧清明文庫）増築及び改修工事
増築工事 鉄骨造 地上 3 階建
延床面積 302.08 平方メートル
改修工事 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建
延床面積 549.85 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 4 億 8,384 万円
- 4 契約の相手方 新宿区四谷四丁目 16 番 3 号
株式会社藤木工務店 東京支店
執行役員東京支店長 長 尾 進 也
- 5 工 期 契約有効の日から平成 31 年 5 月 15 日まで

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 89 号議案

特別養護老人ホームたまがわ空調設備改修その他工事請負契約について
上記の議案を提出する。

平成 29 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

特別養護老人ホームたまがわ空調設備改修その他工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 特別養護老人ホームたまがわ空調設備改修その他工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 7 億 9,920 万円
- 4 契約の相手方 大田区南馬込一丁目 5 番 1 号
株式会社太陽設備
代表取締役 高 橋 敏 夫
- 5 工 期 契約有効の日から平成 31 年 3 月 15 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年
条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 90 号議案

大田区立平和の森会館の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 29 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

大田区立平和の森会館の指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

大田区立平和の森会館

2 指定管理者の名称

平和の森会館運営グループ

3 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出する。

第 91 号議案

大田区立大森東福祉園の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 29 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

大田区立大森東福祉園の指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

大田区立大森東福祉園

2 指定管理者の名称

社会福祉法人大田幸陽会

3 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出する。